

岩手県流域下水道におけるウォーターPPPの導入に向けた マーケットサウンディングの結果概要

1. マーケットサウンディングの経緯

岩手県（以下、「本県」と表記）では、本県流域下水道事業に係る執行体制の強化やさらなる経営改善、安定的かつ持続的な下水道サービスの提供を図るため、民間事業者様の経営ノウハウや創意工夫を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入可能性調査を実施しています。

導入可能性調査にあたり、民間事業者様の参入意向や事業スキーム等に対するご意見を把握するため、マーケットサウンディング（アンケート調査）を実施致しました。

2. マーケットサウンディングの実施スケジュール

令和7年12月23日	HP掲載
令和7年12月23日～令和8年1月16日	アンケート調査回答期間
令和8年3月2日～令和8年3月11日	個別補足アンケート調査回答期間
令和8年4月30日	結果概要の公表

3. アンケート調査結果概要

3.1 アンケート調査項目

- (1) 貴社について
- (2) ウォーターPPPへの参画について
- (3) ウォーターPPPの事業スキームについて
- (4) その他の事項について

3.2 アンケート調査回答数

回答者数 31社

表-1 アンケート調査回答数

業種・業務分野	回答数	備考
管路施設 工事・維持管理	4社	うち県内企業4社
処理場・ポンプ場施設 工事・維持管理	14社	うち県内企業2社
コンサルタントその他	13社	
合計	31社	

※ アンケート調査の回答及び各社HP等を参考に分類した。

3.3 アンケート調査結果概要

主な設問に対する回答の集計結果は以下のとおりである。

(1) ウォーターPPPへの参画意欲について

本県が導入するウォーターPPPへの参画意欲について、前向きな回答が7割(=(6+15+2)/33)を占めた。

表-2 ウォーターPPPへの参画意欲(選択肢別回答数)

選択肢	回答数
1. 強い参画意欲がある。積極的に参画したい。	6
2. 条件が整えば参画してもよい。	15
3. 依頼があれば協力して参画してもよい。	2
4. 意欲はあるが、参画は困難と思われる。	2
5. 参画意欲がない。	
6. 現時点では不明である。	7
7. その他	1

(2) ウォーターPPPに参画する際の懸念事項について

本県が導入するウォーターPPPに参画する際の懸念事項や不安要素について、回答の多かった選択肢は以下のとおりである。

表-3 ウォーターPPPに参画する際の懸念事項や不安要素(選択肢別回答数; 上位)

選択肢	回答数
1. 事業期間が長いこと、物価変動その他のリスクへの対応が難しい。	16
2. プロフィットシェアの条件次第では企業努力の意欲が削がれる。	16
3. 作業機器や人員の確保が難しい。	14
4. グループに参画できなかった場合、自社の損失が大きい。	12
5. 入札方式(プロポーザル方式等)への対応が負担になる。	12
6. 業種や規模の異なる企業とグループを構成することが難しい。	12

(3) ウォーターPPPに参画する際の体制について

本県が導入するウォーターPPPに参画する際の体制については「グループの構成企業として参画」が最も多く、次いで「グループの協力企業として参画」が多かった。

表-4 ウォーターPPPに参画する際の体制(選択肢別回答数)

選択肢	回答数
1. 単独で参画	2
2. グループの代表企業として参画	6
3. グループの構成企業として参画	25
4. グループの協力企業として参画	18
5. 参画しない	1
6. どちらとも言えない	4
7. その他	1

(4) ウォーターPPPの事業スキーム(更新支援型/更新実施型)について

本県では「更新支援型」によるウォーターPPPの導入を想定しているが、その上で「更新支援型」「更新実施型」のいずれが回答者にとって望ましいか確認した。

管路施設、処理場・ポンプ場施設ともに「1. 「更新支援型」が望ましい。(本県の想定とおりで問題ない。)」とする回答が多数であった。その理由については、以下のような回答があった。

- ・更新支援型は導入ハードルが低く、更新実施型に比べて施工リスクや工事トラブルなどの影響を受けにくいと、官民双方にとって初期導入に適している。
- ・令和10年度スタートを優先する場合、時間的な制約があるため、更新支援型が望ましい。

なお、管路施設については「4. どちらとも言えない。」の回答も多かったが、その大半は処理場・ポンプ場施設の工事・維持管理に関わる企業からの回答であった。

表-5 ウォーターPPPの事業スキーム(更新支援型/更新実施型)(選択肢別回答数)
～ 管路施設 ～

選択肢	回答数
1. 「更新支援型」が望ましい。(本県の想定とおりで問題ない。)	14
2. 「更新実施型」が望ましい。(本県の想定の変更を望む。)	1
3. 「更新支援型」「更新実施型」どちらでもよい。	2
4. どちらとも言えない。	11
5. その他	5

～ 処理場・ポンプ場施設 ～

選択肢	回答数
1. 「更新支援型」が望ましい。(本県の想定とおりで問題ない。)	22
2. 「更新実施型」が望ましい。(本県の想定の変更を望む。)	1
3. 「更新支援型」「更新実施型」どちらでもよい。	3
4. どちらとも言えない。	3
5. その他	2

(5) ウォーターPPPの先行導入処理区について

本県では、先行的に一関処理区においてウォーターPPPを導入することを想定しているが、これについては「1. 一関処理区(本県の想定とおりで問題ない。)」とする回答が多数であった。

また、先行的にウォーターPPPを導入するのに適した処理区の実態については「包括的民間委託が既に導入されていて、PPP/PFIに対する発注者の認識・体制が整っていること」が回答の多数を占めた。

表-7 ウォーターPPPの先行導入処理区（選択肢別回答数）

選択肢	回答数
1. 一関処理区（本県の想定とおりで問題ない。）	21
2. 都南処理区	4
3. 花北処理区	2
4. 胆江処理区	1
5. いずれの処理区でも問題ない。	5
6. その他	2

表-8 先行的にウォーターPPPを導入するのに適した処理区の特徴（選択肢別回答数）

選択肢	回答数
1. 合流式下水道の地域を抱える処理区でないこと	5
2. 分流式下水道において雨水の影響が少ないこと	8
3. 管渠の点検・調査困難箇所がない（少ない）こと	12
4. 老朽化施設・設備が少ないこと	6
5. 処理場内にウォーターPPPの対象範囲外の施設（例；消化ガス発電施設（民設民営事業）や汚泥資源化施設（DBO事業））がない（少ない）こと	10
6. 包括的民間委託が既に導入されていて、PPP/PFIに対する発注者の認識・体制が整っていること	21
7. いずれもあまり関係ない	4
8. その他	4

（6）ウォーターPPPの対象施設について

本県では、管路施設及び処理場・ポンプ場施設（マンホールポンプを含む）をウォーターPPPの対象施設と想定している。その上で、対象施設として望ましい施設について質問したところ、管路施設の工事・維持管理に関わる企業は管路施設のみを対象とすること、処理場・ポンプ場施設の工事・維持管理に関わる企業は処理場・ポンプ場施設のみを対象とすることを望む回答が多数を占めた。また、コンサルタントその他の企業は「5. 管路施設及び処理場・ポンプ場施設（マンホールポンプを含む）」との回答が多かった。

表-9 ウォーターPPPの対象施設（選択肢別回答数）
～ 管路施設の工事・維持管理に関わる企業からの回答 ～

選択肢	回答数
1. 管路施設のみ（マンホールポンプを含む）	1
2. 管路施設のみ（マンホールポンプを含まない）	4
3. 処理場・ポンプ場施設のみ（マンホールポンプを含む）	
4. 処理場・ポンプ場施設のみ（マンホールポンプを含まない）	
5. 管路施設及び処理場・ポンプ場施設（マンホールポンプを含む）	1
6. その他	

～ 処理場・ポンプ場施設の工事・維持管理に関わる企業からの回答 ～

選択肢	回答数
1. 管路施設のみ（マンホールポンプを含む）	2
2. 管路施設のみ（マンホールポンプを含まない）	
3. 処理場・ポンプ場施設のみ（マンホールポンプを含む）	11
4. 処理場・ポンプ場施設のみ（マンホールポンプを含まない）	9
5. 管路施設及び処理場・ポンプ場施設（マンホールポンプを含む）	
6. その他	2

～ コンサルタントその他の企業からの回答 ～

選択肢	回答数
1. 管路施設のみ（マンホールポンプを含む）	5
2. 管路施設のみ（マンホールポンプを含まない）	1
3. 処理場・ポンプ場施設のみ（マンホールポンプを含む）	
4. 処理場・ポンプ場施設のみ（マンホールポンプを含まない）	
5. 管路施設及び処理場・ポンプ場施設（マンホールポンプを含む）	8
6. その他	1

管路施設及び処理場・ポンプ場施設（マンホールポンプを含む）を一体的に対象施設とすることに対しては、管路施設あるいは処理場・ポンプ場施設の工事・維持管理に関わる企業では「2. 参画意欲低下につながる。（一体的としないことを望む。）」の回答が半数以上を占めた。また、コンサルタントその他に属する企業では「3. 参画意欲向上にも低下にもつながらない。（どちらでもよい。）」の回答が多数を占めた。

表-12 管路施設及び処理場・ポンプ場施設を一体的に対象施設とすることについて
（選択肢別回答数）

～ 管路施設の工事・維持管理に関わる企業からの回答 ～

選択肢	回答数
1. 参画意欲向上につながる。（一体的とすることを望む。）	
2. 参画意欲低下につながる。（一体的としないことを望む。）	3
3. 参画意欲向上にも低下にもつながらない。（どちらでもよい。）	1
4. その他	

～ 処理場・ポンプ場施設の工事・維持管理に関わる企業からの回答 ～

選択肢	回答数
1. 参画意欲向上につながる。（一体的とすることを望む。）	
2. 参画意欲低下につながる。（一体的としないことを望む。）	8
3. 参画意欲向上にも低下にもつながらない。（どちらでもよい。）	5
4. その他	2

～ コンサルタントその他の企業からの回答 ～

選択肢	回答数
1. 参画意欲向上につながる。(一体的とすることを望む。)	2
2. 参画意欲低下につながる。(一体的としないことを望む。)	1
3. 参画意欲向上にも低下にもつながらない。(どちらでもよい。)	8
4. その他	2

(7) プロフィットシェアについて

プロフィットシェアについては、民間企業の創意工夫意欲を低下させないために、民間企業側の分配比率を多くすべきであるとの意見が多数を占めた。

(8) ウォーターPPPを導入する場合の事業スキームその他について

本県でウォーターPPPを導入する場合の事業スキームについての提案、参画意欲向上のための意見・要望、懸念事項・課題、その他について、主な意見等を整理すると以下のとおりである。

○ 地元企業への配慮

- ・ 地元企業と協議しながら進めていただきたい。
- ・ 地元企業の理解がなければ継続した事業執行が困難になる。
- ・ 地元企業の参画を公募条件とすることを望む。
- ・ グループには構成員に県内事業者を含めること、従業員は原則県内在住者とする等、地元の雇用創出につながるよう配慮を望む。
- ・ 地元企業の参画は必須ではなく、加点評価が望ましい。
- ・ JV 構成員としての参画だけではなく、再委託としての参画も含め、柔軟な体制構築を評価する仕組みが望ましい。
- ・ 地元企業の参画を必須とすると、地元企業を囲い込んだグループだけしか応募できないために競争性が低下することが懸念される。
- ・ 地元企業数社が異なる応募グループに参画した場合、選定されなかった応募グループに参画した地元企業は受注機会を失うことになる。
- ・ グループの構成員になった場合、代表企業から低価格で維持管理作業を押し付けられないか不安である。協力業者となった場合は、さらに弱い立場にあるので適正な人件費や経費が計上されるかどうか不安である。また、価格だけ比較され、維持管理作業のダンピングや指値が横行しないように発注者の監視が必要と考える。受注グループの構成員から外れた場合には、地域の雇用や地域経済や地元企業の経営に大きく差し障る。

○ SPC 設立の要件化／非要件化

- ・ SPC による事業運営の方が事業実施体制に自由度があり、事業全体を踏まえた経営判断が可能である。

- ・コンソーシアムの組成方法については事業者の判断に委ね、SPC の設立を必須にしないことを望む。
- 民間企業の技術者不足への配慮
 - ・技術者配置要件を緩和できるスキームを望む（統括管理者の他業務兼務など）。
- 必要なコストの予算計上
 - ・統括管理業務、緊急対応、人材育成コストについて PSC の予算項目に計上することを望む。
 - ・事業費の算定においては、民間企業への見積りを徴取するなど、実勢に即した算定を望む。
- プロフィットシェアに関する提案の非要件化
 - ・入札・公募時にプロフィットシェアに関する提案を求めないことを望む。
- スライド条項の適用
 - ・長期事業となるので、物価変動等を考慮したスライド条項及び適切な指標の設定を望む。
 - ・電力については、基本料金や電力量料金だけでなく、燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金に関するスライドの設定を望む。
 - ・契約時に物価スライド条項を設定し、労務費・資材費・エネルギーコストなど費用項目別に市場価格に連動した指数を採用することが望ましい。
 - ・入札段階で改定方法を明示し、急激な変動時には迅速な協議・改定が可能な仕組みを整備することで、官民双方のリスクを適切に分担し、事業の継続性を確保することが重要である。
- 管路施設と処理場・ポンプ場施設との分離
 - ・事業をまとまりやすくするために、管路施設と処理場・ポンプ場施設とは分けた方がよい。
 - ・管路施設にウォーターPPP を導入する場合は、処理場・ポンプ場施設とは切り離して導入することを望む。
 - ・管路施設と処理場・ポンプ場施設とを一体で管理することについて、民間側にメリットはあまりない。事業者数が増えると、コンソーシアムの組成が困難になるとともに民間側での LCC が上昇する傾向にある。
- CM 業務の取扱い（別途発注工事への参画の制限）
 - ・ウォーターPPP の受託者が範囲外の事業（更新工事など）を受託できるか明確にし、更新支援型で CM 業務を含めない事業の設定を望む。
 - ・更新支援型において、更新計画策定業務を担う企業（またはグループ企業）も別途発注される建設工事等に参加できることを望む。
 - ・更新支援型を採用する場合、CM 方式を除外することでプラント系企業の参入が容易になる。
- 技術提案の重視（価格点と技術点の比率への配慮）

- ・価格点の比率が高い場合、民間の技術力が活かされず、粗雑工事やサービス品質の著しい低下につながる恐れがある。下水道というインフラの重要性に鑑み、技術提案を重視するよう望む。
 - ・民間事業者独自の技術についての提案に対する加点・評価の割合を高くすることを望む。
- 適切かつ余裕を持った公募時期・スケジュールの設定
- ・公募時期や公募スケジュールについては、一定程度の余裕をもっていただきたい。
 - ・公告から提案書提出まで十分な機関の設定を望む。
 - ・実施方針の公表から入札までは相応の期間（8ヶ月程度）を要する。応札までの期間が短いとコスト縮減や技術提案検討が不十分となるため、発注の際は適切なスケジュール設定を望む。
 - ・提案書作成期間においては、複数回の現地調査機会を設けるとともに、不明瞭さを低減する期間を含めて十分な検討期間を確保することを望む。
- 説明会の開催、情報提供など
- ・適宜説明会を開催するなど、適切な情報提供と参加意欲のある事業者からの意見収集の機会を設けていただきたい。
 - ・要求水準書における曖昧さが残らないよう、複数回の質問回答機会を設けていただきたい。
 - ・事業の公共性や地域への影響を踏まえ、住民や地域関係者との意見交換・説明会・パブリックコメントなどを通じた合意形成のプロセスが明確に示されていることが重要である。
- 民間企業が負担するリスク軽減
- ・民間企業側が負担するリスクが過剰にならないことを望む。また、不明なリスクや上限のないリスクに対して、民側は提案価格に反映せざるを得ないため、民間企業側が負担するリスクの詳細や負担の上限を明確にすることを望む。
- 中立的な第三者モニタリング
- ・第三者によるモニタリングを導入する場合、事業の運営状況について、受託者によるセルフモニタリング結果とモニタリング結果をもとに、中立的な立場での客観的な評価・分析を行い、委託者及び受託者の確認・監視を行うような建付けを望む。委託者によるモニタリングと同じ視点で、受託者のみをモニタリングするような場合、民間のモニタリングに対する事務負担が倍増するだけで、第三者によるモニタリングの意味はなく、非効率である。

4. 個別補足アンケート調査結果概要

4.1 アンケート調査対象

管路施設の工事・維持管理に関わる企業のうちアンケート調査の回答があった企業 4 社にアンケート調査を依頼し、全者から回答があった。

4.2 アンケート調査項目

- (1) 令和 7 年 12 月に実施したアンケート調査の回答の確認

※ 設問は個別に設定した。

- (2) 一関処理区を含む岩手県流域下水道の管路施設の維持管理について

4.3 アンケート調査結果概要

回答のうち主な内容を整理すると以下のとおりである。

- 令和 7 年 12 月に実施したアンケート調査でウォーター PPP への参画意欲について「条件を整えば参画してもよい」と回答した企業に対して、重視する条件を確認したところ、「陥没事故が発生した場合のリスク」「業務に見合った適正な価格での契約」「24 時間体制で対応する人材の確保」「グループ全体での機材の確保」等の回答が得られた。
- 一関処理区を含む岩手県流域下水道の管路施設の維持管理を、当面はウォーター PPP の対象としない可能性があることに対して、特に反対意見はなかった。
それについて「現時点ですべての管路の劣化状況や管路上部（路面）の空洞状況が把握できていないことから、ウォーター PPP の対象とすることは時期尚早である。」
「官民での責任の所在や代表企業からの発注量（経費率、価格交渉等）に不安がある。」等のコメントがあった。
- 一関処理区を含む岩手県流域下水道の管路施設の調査及び修繕委託について、積算金額と実績と差異があること、積算の考え方等について改善要望があった。

以上